寄附で母校唐津西高校を元気に！
～ふるさと納税～

■ふるさと納税とは

県や市町に寄附すると、寄附金から2千円を除いた額が、所得税や住民税から控除される制度、それが「ふるさと納税」です。

就職などで都会に出てしまっても、生まれ育った県や市町に「ふるさと納税」することで、ふるさとを大切にしたいという思いをかたちにすることができます。

① 6万円寄附

② 受領書の送付

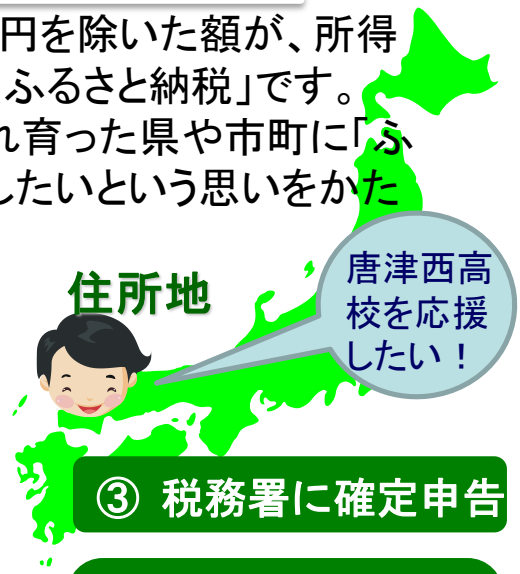

③ 税務署に確定申告

④所得税と住所地の住民税が合計で5万8千円控除

※地方税法の改正により、ふるさと納税制度が拡充されました。2千円の自己負担ですむ寄附額が約2倍に！　また、サラリーマンや公務員等、年末調整のみ方は、確定申告せずに税控除が受けられるワンストップ特例制度を利用できます。

■ふるさと納税で唐津西高校を指定した寄附ができます

佐賀県のふるさと納税では、寄附者に、多彩な使途メニュー（自然保全、図書充実、修学資金等15種）から寄附金の使い道を選択していただきます。寄附金は県の施策に大切に活用します。

更に佐賀県のふるさと納税では、唐津西高校を指定した寄附ができます。寄附金は、基金に積立てたあと、翌年度の予算において、指定された県立学校の予算に上乗せして配分することとしています。　佐賀県へのふるさと納税で、「愛する唐津西高校への恩返し」ができます。

（担当；唐津西高校　教頭　北島寿人　電話：0955（72）7184）

■寄附申込方法

・唐津西高校教育施設への支援
・唐津西野球部・ヨット部・ボート部等の部活動活性化の為の支援

（別記様式第1号）

寄 附 申 込 書

佐賀県知事　様

以下のとおり佐賀県に寄附します。　　平成　　年　　月　　日

施策応援メニュー　　□　……

□　県立学校指定寄付（学校名：唐津西高校）

県立学校名を記入します

■寄附のお礼の品について

施策応援コース

自然保全、図書充実、重粒子線推進、サガン鳥栖支援、**県立学校指定**等15種

高校生の作品

ふるさと応援商品

ふるさと納税の諸手続きについては、本校でも行うこともできます。遠慮なく、下記のところへご相談ください。
（担当；唐津西高校　教頭　北島寿人　電話：0955（72）7184）

■お問い合わせ

佐賀県税務課税務政策担当
〒840-8570　佐賀市城内1丁目1-59
電話：0952-25-7021
Mail:furusatosagaken@pref.saga.lg.jp

インターネットで簡単に申込みができます。詳しくは佐賀県ホームページをご覧ください

ふるさと佐賀県応援サイト　検索